

# 泉の自治だより

題字は元県議会議長今井國男先生

No. 16

発行所 泉自治区連合会  
発行責任者 連 区 長  
事務局 (泉公民館内)  
土岐市泉町中 黛 町  
TEL 55-3653

平成二年九月二日現在  
泉町区別有権者数

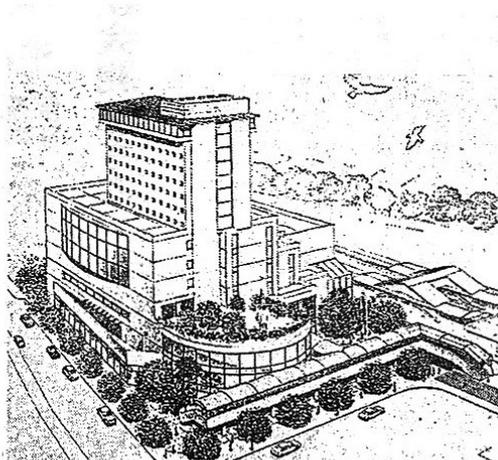
	有権者数	全体%
河合	821	6
定林寺	1525	11
大富	4744	34
久尻	5380	39
駅前	1488	10
計	13958	100

## 土岐市駅前第2地区市街地再開発準備組合が発足!!

設立総会が平成3年2月27日に土岐市役所大会議室に於て開催さる。  
久しく地盤沈下を言われ乍ら駅前周辺再開発については、遅々として今日まで進まずにみえたが、ここに来て、いっきに浮上したものである。

昭和60年より基本構想に入り以来、平成三年の今日迄、6年間の年月の中で用意周到に各権利保有者の方々が検討され発足されたものである。

土岐市の玄関口としての魅力に乏しく購買客の流出を余儀なくされて来たが、駅周辺の第2地区の再開発準備組合の発足はその他地区にも波及し、国・県・市が推進している国家プロジェクト事業、国立核融合研究所、無重量落下実験施設、東海自動車環状線道路等の完成始動に合せた街づくりの大事業のスタートを切ったもので、土岐市全体から見た大きい見地の街づくり



土岐市駅周辺

### 市街地再開発へ始動

#### 駅南口ビル計画、具体化

土岐市が計画しているJR中央線土岐市駅周辺の市街地再開発で、駅南口にホテルを主体としたビルを建設する計画が具体化、地元では準備組合が発足、建物のイメージも四日、明らかになった。

再開発計画は、東濃西部研究学園都市構想の拠点都市にふさわしい個性的で優れた景観をもつ、活気のあるまちづくりを目指している。

JR土岐市駅周辺の市街地再開発で建設されるホテルなどが入るビルのイメージ図

基礎をなすものとして期待されている。左記は発足される皆さんの設立趣意書である。

設立趣意書

緑豊かな「土と炎と未来の都市」をテーマに活気溢れる街づくりを目指す土岐市には、東濃西部研究学園都市構想の拠点施設である文部省核融合科学研究所及び株式会社日本無重量落下実験研究所が設立され、実験開始に向けて着々と準備が進められております。また、東海環状テクノベルト構想による東海環状自動車道の工

私も着工されました。この様に伝統的美濃焼産業の都市がさらに発展することが期待されております。今日、その玄関口である私たちの駅前地区が、都市的で活気に満ちた賑わいのある街づくりが望まれております。

私たちは、二年半の協議活動を基礎として、土地利用の共同化・高度化、建築物の不燃化、公共施設の整備を行い、良好な都市環境の形成と地域の繁栄を図るため、市街地再開発事業の実施に向けて「土岐市駅前第2地区市街地再開発準備組合」を設立することを提案します。

平成三年二月二十七日

又、内容については三月五日の有力新聞が一斉に取り上げ記事に出している。以下はその構想である。

り、駅の周辺六・七軒を十のブロックに分けて整備を進める。

計画によると、このビルは駅南口の五千三百平方メートルの地域に建設。地上五階、地下二階建てで、計四の客室、国際会議にも対応する会議場などを備える民間のホテルが主体。レストランや各種店舗も入る予定だ。

同市では今後、細かい事業計画を作成、都市計画決定をして地元の住民らの再開発組合を正式発足させる構え。今のところ、九二年中に着工、九四年度中の完成を目指す。

総事業費は一九八八年度の試算で八十三億円だったが、その後の諸物価の値上がりなどもあって、ざっと百億円ほどに膨らんだという。

東濃西部地方は学園都市構想が着々と具体化し、又東海環状自動車道の建設など将来の発展が見込まれているものの、宿泊施設が満足でなく、塚本保夫市長は「新時代を迎える美濃焼産地の顔にしたい」と話している。

### 営業時間のご案内

土岐本店	☎54-1234 AM 9:30~PM 8:00
駅前店	☎54-1814 AM 10:00~PM 7:00
定林寺店	☎54-5795 AM 10:00~PM 7:00
サンマート	☎55-1234 AM 10:00~PM 9:00
サンモール	☎55-1117 AM 10:00~PM 11:00
トーエー	☎59-8203 AM 10:00~PM 7:00
ファミリーレストラン ポパイ	☎55-5335 AM 11:00~PM 10:00
CAFEジョアンナ	☎23-7474 AM 9:00~PM 12:00
季節料理・しゃぶしゃぶ 庵	☎55-1118 AM 11:00~PM 10:00

いい人・いい街・いい暮らし

## 主婦の店

### 三起屋ファミリーカード会員募集中!!

特典

- ①5%のご優待割引 (食品は除外) 但し、食品についてもカードの使用はできません。
- ②特別優待セールへご案内
- ③恵那峡ランド・かわいボーリングセンター・多治見大映入场券特別割引

くわしくは  
1F・3F  
サービス  
コーナーへ



## 三起屋百貨店

土岐市泉町久尻 42-11  
TEL 0572-55-5011

# 足元を見つめ、夢も語る

## ゆう泉会 新春懇談会開催さる

眠れる獅子が動きはじめ

泉町の若い世代による「ゆう泉会」が発足したことは先に紹介したが、冒頭の言葉のように自らを潜在していたパワーであったとの認識にたち、泉のこれからを考え、行動し、発言する集団としてその持てるパワーを発揮し始めたのである

そのゆう泉会の本年初の事業として、「新春懇談会」が企画され、去る二月十二日泉公民館2Fホールに於いて行われた。

この会には予め塚本市長、泉市議団及び、区長会をそれぞれ招請してあり、当日は、この全員が顔を揃え定刻六時に開会された。

会はず先ず林敬一朗副委員長の司会で始められ、須田信之会長、甲川清治委員長の挨拶の後、来賓の祝辞があり、引続き懇談会へと移された。

懇談会は会員と市長との対話形式がとられ、加藤一治副委員長の進行により、町内各区域別に整理された諸問題が次々と市長にぶつけられていった。内容は過日の市政懇話会とは、趣き趣きを異にしており、古い枠組にとらわれない若い世代ならではの迫りも感じられた。主なやりとりは次の通りである。

Q マルハチの所の十九号線への流出路の拡布の見通しは如何か。  
A 未だ2軒の家屋移転について結着が残っており

Q 陶芸村の活性化対策について。  
A 総合的な作陶の場であってほしい。又、東海環状道路のスーパーサービスエリアとの関連について考えてゆきたい。

Q 愛知電機の排水は心配ないか。  
A 企業との公害防止協定もあり調整池や河川改修の工夫など、大きな夢が会員から提示され、これに応じて市長も「造成中のふれあいの里をズバリ昆虫の森とネーミングして日本リスの餌づけなどしてみたい」と負けず夢を語る場面も見られた。

Q 調査に必要な費用を行政として許される範囲で面倒をみてゆきたい。  
A 駅前現状について昭和三十年代に既にモーターリゼーションの到来を予測されていたのに何の施策もされなかった。今後商店として生き残ってゆく為に郊外へ出た方がいいのか、このまま駅前で頑張った方がいいのか、市長として見通しを語ってほしい。

Q 現在駅前再開発事業が進行中であり、第一の計画を進め完成させることが第二の事業をおし進める原動力となる。将来を見据えて頑張ってほしい。  
A 紙面の都合で割愛するが

この他にも多くの質問が向けられ、市長の答弁と併せて地区別の問題についての説明を受けていた。

この他フリーな発言として「陶芸村にごみ処理場の排熱を利用した温水を供給し、宿泊施設を作つたらどうか」「十九号線から市役所や文化プラザへ通じる新道を作つて車の流れを変える工夫を」など、大きな夢が会員から提示され、これに応じて市長も「造成中のふれあいの里をズバリ昆虫の森とネーミングして日本リスの餌づけなどしてみたい」と負けず夢を語る場面も見られた。

会を通して全体に平坦なキャッチボールが続いた中で商店会の代表を勤める会員から「大店法規制緩和に対する補助金交付の説明会に市商工課の同行をお願いしたが陶器見本市があるとの理由で断られた。行政として公平に対応して欲しい」と具体的な示しを求め、市長が丁寧なこれに答えていたが、従来届くのに距離のあった市長への市民としての声が、こうして直接語りかけられたことへの手応えは、聞く者、語る者双方に実感として受け止められたことであろう。

# セラトピヤ土岐産業文化振興センター使用料一覧表

区分	多目的		多目的小ホール	和室	受付	催事コーナー	美術	大会	特別会議室	会議室(二室につき)	応接控室(一室につき)	和室	別室	使用料	の額	単位(円)
	全	二面														
午前九時から午後五時まで	一五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	四、〇〇〇	八〇〇	三〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、六〇〇	六〇〇	三〇〇	三〇〇	四〇〇	五〇〇	午前九時から午後五時まで	午後六時から午後九時まで	全日
午後五時から午後六時まで	二〇、〇〇〇	一三、五〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	三五〇	五〇〇	三、〇〇〇	二、二〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	五〇〇	五〇〇	午後六時から午後九時まで	午前九時から午後十時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後六時から午後十時まで	二〇、〇〇〇	一三、五〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	三五〇	五〇〇	三、〇〇〇	二、二〇〇	七〇〇	七〇〇	七〇〇	五〇〇	五〇〇	午後十時から午後九時まで	午前九時から午後十時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後九時から午後十時まで	一五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	四、〇〇〇	八〇〇	三〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、六〇〇	六〇〇	三〇〇	三〇〇	四〇〇	五〇〇	午後十時から午後九時まで	午前九時から午後十時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後十時から午後十一時まで	一〇、〇〇〇	七、〇〇〇	三、〇〇〇	五〇〇	二〇〇	三〇〇	一、〇〇〇	八〇〇	五〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	午後十一時から午後十時まで	午前十時から午後十一時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後十一時から午後十二時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後十二時から午後十一時まで	午前十一時から午後十二時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後十二時から午後一時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後一時から午後二時まで	午前十二時から午後一時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後一時から午後二時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後二時から午後三時まで	午前一時から午後二時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後二時から午後三時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後三時から午後四時まで	午前二時から午後三時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後三時から午後四時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後四時から午後五時まで	午前三時から午後四時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後四時から午後五時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後五時から午後六時まで	午前四時から午後五時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後五時から午後六時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後六時から午後七時まで	午前五時から午後六時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後六時から午後七時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後七時から午後八時まで	午前六時から午後七時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後七時から午後八時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後八時から午後九時まで	午前七時から午後八時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後八時から午後九時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後九時から午後十時まで	午前八時から午後九時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後九時から午後十時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後十時から午後十一時まで	午前九時から午後十時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後十時から午後十一時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後十一時から午後十二時まで	午前十時から午後十一時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで
午後十一時から午後十二時まで	五、〇〇〇	三、五〇〇	二、〇〇〇	二五〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	四〇〇	二、〇〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	五〇〇	午後十二時から午後一時まで	午前十一時から午後十二時まで	区分の前後に接続する時間、その超過使用一時間まで

備考

1 使用者が入場料金等(入場料金又はこれに類するもの一人一回の最高額をいう。)を徴収して使用する場合は、使用料の額に次の表の割合を乗じて得た額を加算する。

入場料金等	割合	合
五〇〇円以下	宣伝、営業その他これに類する目的の場合	その他の場合
五〇〇円を超え一、五〇〇円以内	百分の百	百分の五十
一、五〇〇円を超え三、〇〇〇円以内	百分の二百	百分の百
三、〇〇〇円を超えるとき	百分の三百	百分の二百

2 使用者が入場料金等を徴収しないで、宣伝、営業その他これに類する目的で使用する場合、使用料の額に百分の百を乗じて得た額を加算する。

3 本市に住所を有する者又は本市に勤務する者が多目的大ホールをスポーツ等に使用する場合は、使用料の額に二分の一を乗じて得た額とする。ただし、入場料金を徴収しない場合に限り、使用料の額に二分の一を乗じて得た額とする。ただし、入場料金を徴収しない場合に限り、使用料の額に二分の一を乗じて得た額とする。

4 超過使用時間を算定する場合で一時間未満の端数が生じたときは、これを一時間とする。

# 選挙をひかえて

平成三年は選挙年であり、四月は統一選挙月である。土岐市も例に洩れず県会議員選挙と市長選が行われることになっている。

県会議員選挙では泉町からの立候補のうごきもある。四年前の県会議員と市長の両選挙をふりかえって泉町民の選挙に望む態度づくりを資したい。

**結婚式場**

**金幣社 久尻神社 延寿閣**

結婚式は是非久尻神社で

土岐市泉町久尻 784 TEL 55-3995

土地・建物・アパート・マンション・貸店舗  
売買・仲介・コンサルタント業務全般

**宅地建物取引業** (岐阜県宅地建物取引業協会会員 社団法人全国宅地建物取引業保証協会会員)

大和ハウス工業株式会社特約店  
住友海上火災保険株式会社代理店  
岐阜県行政書士会会員(鷲津真澄)事務所

**有限会社 ワシズ経営事務所**

代表取締役 **鷲津 昇**

岐阜県土岐市泉梅の木町1丁目13の2  
〒509-51 TEL (0572) 54-1030(代)  
FAX (0572) 54-5636  
夜間 (自宅) TEL (0572) 54-3094



# 泉町をまぜまぜ

- 住宅入口北側
- 4、歩道新設
- 中央道下り泉北入口
- 中央道下り泉北入口
- 5斗時
- 護岸工事
- 一の沢、永江宅手前
- 2、側溝修理
- 土岐可鍛入口から北右側
- 3、のり面工事
- 運動場前、県道東側
- 4、側溝補修
- 林研削工業前
- 5、道路舗装
- 五斗時高田町への市道
- 6、歩道の整備
- 運動場入口付近
- 泉が丘(一)
- 1、側溝整備
- 坂本豊次宅、青木賢二宅
- 2、ゴミ置場設置
- アパートの前
- 泉が丘(二)
- 1、側溝改良
- 2丁目公園東側北側
- 泉が丘(三)
- 1、道路舗装
- ガス基地横道路

- 2、ゴミ集積場の新規設置
- 西側駐車場(集会場側)前
- 泉が丘(四)
- 1、ガードレール新設
- 北東カーブ三丁目の境
- 2、道路舗装
- 前島宅、生田宅前
- 3、側溝新設
- 集会所周辺
- 4、側溝蓋新設
- 北公園側溝
- 泉が丘(五)
- 1、排水改良
- 75番地、78番地間
- 2、カーブミラー取付
- 92番地前T字交差点
- 3、水銀灯取付
- 5丁目バス停
- 4、道路標識
- 78番地前十字交差点
- 泉が丘(六)
- 1、側溝蓋取替
- 公園入口T字路
- 2、カーブミラー新設
- 一班と七班の境
- 3、スปีカーの新設
- 二班前面の山

## 泉の歴史シリーズ (14)

### 五斗時

五斗時の地名の由来は、どこからつけられたものであろうか。今残されている遺物遺跡からそれを偲ぶようではないようだ。

土岐市が五斗時の里開拓のため、高根山古窯跡公園志野の里をつくったことでもわかるように、昔は西の八幡を含めてこの一帯から大平、大萱(共に可児市)にかけての山々や山麓一帯は古陶器焼成の銀座とも言われる地帯であった。

又この平地は深沢川の水を利用して田が作られたが多分種子が五斗(七五キログラム)位しか蒔けない田

「泉の自治だより」は、昭和六十二年九月十五日の初版より約四年、十五号を重ねて来た。その間、泉町に於いて次々と計画される事業をその都度お知らせをして来た。二月十二日公民館に於いて「ゆゆう泉会」の総会が行われ、塚本市長さんの講演及び会員との質疑応答の中をも含めて、事業の経過と今後の計画のさまざまな姿をお知らせする。

一、産文センターの竣工  
市民病院のあとに建設されたセラトピア土岐産業文化振興センターが偉容をあらわし、三月二十八日のオープンをめざし急ピッチに工事が進められている。総額二億七千九百〇〇万円かけた二か年連続工事の土岐市の一大殿堂である。今後は会合の場、展示の場、勉強の場、交流の場として土岐市内外に大いに利用されていくことであろう。

二、無重量落下施設  
岐阜県、土岐市、中部経済連合会及び民間企業六十社等により、平成二年四月第三セクター方式で発足した

「久尻には用水工事のためか猿田彦神社が多い」この時代岩村藩の命により一時は開拓されたこともあったが、交通不便のためか、放人植に始まる。石黒氏は愛知果小牧からこの僻地の地置されてしまったようである。又現在残されている道標(右々々利左高田道、嘉永四年辛亥三月)から往時は

大正の始め、久尻の太田三郎氏(太田美作氏祖父)はこの地で深沢川を利用して、原料を高田方面に求め水車で石粉工場をつくられ昭和の始めまでつづけられた。かくして昭和の始め頃まで四軒程であった五斗時は明治街道が県道となり改修されるにしがって面目を一新していった。

昭和四十八年には陶芸の

ので二十室の宿泊施設が作られた。研修生の受け入れは現在二名である。

五、環境センター  
泉町の西端の山上で煙を立ちのぼらせている環境センターは、平成二年三月完成した。人員は三十四人、そのうち二十名より十四名の収集車で、土岐市内の各家庭から出るごみが運ばれてくる。センター内には、産業廃棄物と各家庭の燃えないごみの最終処分場とにわかれている。今後十七年間は大丈夫ということで運用されている。

六、駅前周辺の駐車場  
土岐市駅周辺の市営駐車場は三か所である。

七、高層建築  
土岐市も遅まきながら高層建築化し始めた。既設のよるずやビル、サンハイツ、東海忠建ビルについて姿をあらわして来たのが、三起屋デパート西の真栄マンション土岐(二階五戸)、神楽町の地産マンション(九階)、そして駅前西本町大富東築町にも計画されているという。近く泉町も高層建築の林立する地域に変わっていくだろう。

八、国道十九号すじ  
国道十九号線が開通したのは昭和十六年だった。当時一面の田の中に区画整理の一環としてつくられたそれからわずか二十年、北部住宅地の開発の影響もあり、繁は駅前より駅裏に移りつつあり、地価の暴騰もその沿線に移って来た。名古屋のベントタウンの波がおしよせて来たのか、平成二年十月二十日、国土庁看視地域に土岐市が指定された。三〇〇m以上の土地の取扱いは届出しなければならぬ。今後はどうかわっていくのだろうか。

九、住宅地開発ブーム  
久尻区に於いては泉北団地に於いてその北に先般お知らせしたように富士カントリーにより計画が進められ、平成三年より着工予定である。これが完成すると戸数一五〇〇戸、人口約六〇〇〇人、小学校も設けられる。

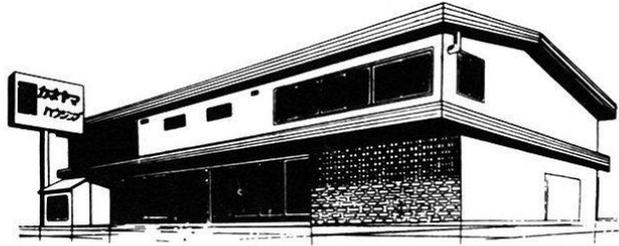
大富の中央自動車道の北ミリオンの南の北山地区で四〇〇戸の住宅団地の計画が進められ、地元説明にも入っている。

大富の西山地区(中央自動車道の北伊野川の西)でも住宅計画の音がささやかれているようである。これが実現すると、北部の山麓一帯は大住宅団地化する。

十、移りゆく消防署火葬場  
消防署は大富にあり、長年親しまれてきたが、いよいよ肥田町浅野町に移転する。平成三年十月の竣工をめざし、十一億円で工事が進められている。

火葬場も五斗時より肥田町浅野上の山に移転する。総工費約十億円、工事は平成三年より二か年継続、供用開始は平成五年四月の予定である。

豊かな住まいづくりと暮らしをご提案!



カネヤマハウジング

〒509-51 土岐市泉森下町2  
TEL (0572)54-3195代 FAX (0572)54-8451

よって長大! みて長大! かって長大!

カシヨップ 長大

営業時間 AM 9:30 ~ PM 9:00

土岐市泉神栄町2丁目62  
TEL 55-1844